

鴨川市回覧板仕様書

名称	鴨川市回覧板
作成部数	1, 500部 (回覧板作成実績：平成30年度1, 700部)
規格	A4版縦型 二つ折りタイプ 横470mm×縦318mm
紙質	上質紙135kg(雷鳥上質4/6版・T目)、チップボール#20
印刷色	4色カラー
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・三枚合紙、両面PP加工、くるみ張り ・右開き、筋押し2本(背幅約20mm) ・100mmクリップを見開き右ページの中央上部に配置
配布場所	市民生活課、各出張所ほか
配布対象者	区長、組長等行政情報を回覧するために必要とする方
納品期限	令和9年3月19日(金)
納品場所	鴨川市市民生活課 〒296-8601 千葉県鴨川市横渚1450番地 鴨川市役所内

広告について

- 1 発行者が回覧板に掲載する広告は、「鴨川市有料広告掲載要綱（平成19年鴨川市告示第61号）」及び「鴨川市広告掲載基準」に適合していること。
- 2 掲載する広告については、事前に鴨川市による承認を得るものとする。
- 3 広告の掲載位置に関しては、鴨川市と協働発行者の協議のうえ、決定するものとする。
- 4 鴨川市の情報と広告情報の混同を避けるため、鴨川市の情報ページと広告ページは、それぞれ独立して配置する。
- 5 原稿内への広告表記の有無は広告主の判断によるものとする。
- 6 広告主の募集活動に関しては、その告知から契約までを協働発行者側で行う。鴨川市側が必要とする場合を除いて、鴨川市が告知文書の発送や営業活動へ参加することを求めてはならない。
- 7 広告主の募集は協働発行者の責任で行い、その広告収入で企画、編集、印刷、製本及び納品を行う。
- 8 広告内容に関する責任は、協働発行者又は広告主が負う。

その他

- 1 鴨川市は、回覧板の作成に必要な情報を電子データで提供するものとする。
- 2 製作にあたっては、鴨川市と連絡、調整しながら行うものとする。
- 3 校正は文字・色校正を3回程度とする。
- 4 鴨川市からの情報提供については鴨川市が、それ以外の情報については協働発行者が著作権を持つ。
- 5 協働発行者は、納品日から配布終了までの期間において、落丁、乱丁等があれば必要に応じてその差替えの要望に対応する。
- 6 協働発行者は、回覧板の内容に関する苦情及びその他問題が発生したときは、鴨川市と協力して誠意をもって速やかに解決に努めるものとする。
- 7 全ての内容は関係法令で定める基準に準拠したものでなければならない。
- 8 回覧板に掲載する市からの行政情報等は未定とし、関係各課等と調整の上決定する。